地震災害対策緊急整備事業

阪神・淡路大震災を教訓に、県有建築物の耐震安全性の確保を目的として、事業期間を平成9年度から平成18年度の10カ年を予定することとし、第1期(H9~H13)では、新耐震基準(昭和56年6月)以前のものや、地域性を考慮して、緊急性の高い施設を優先して実施し、285棟の耐震診断を終え、耐震改修工事が必要とされたもののうち、100棟が完了ています。

第1期耐震診断等の実績

									早位: 裸
-	年度	7	8	9	10	11	12	13	合計
ſ	耐震診断	24	40	66	57	50	27	21	285
	補強計画		19	35	44	37	36	24	195
-[実施設計	_	12	23	18	28	26	14	121
-	補強工事	_	_	8	25	15	29	23	100



耐震着工前



完成



鉄骨による耐震補強工事



制震ダンパーによる耐震補強工事